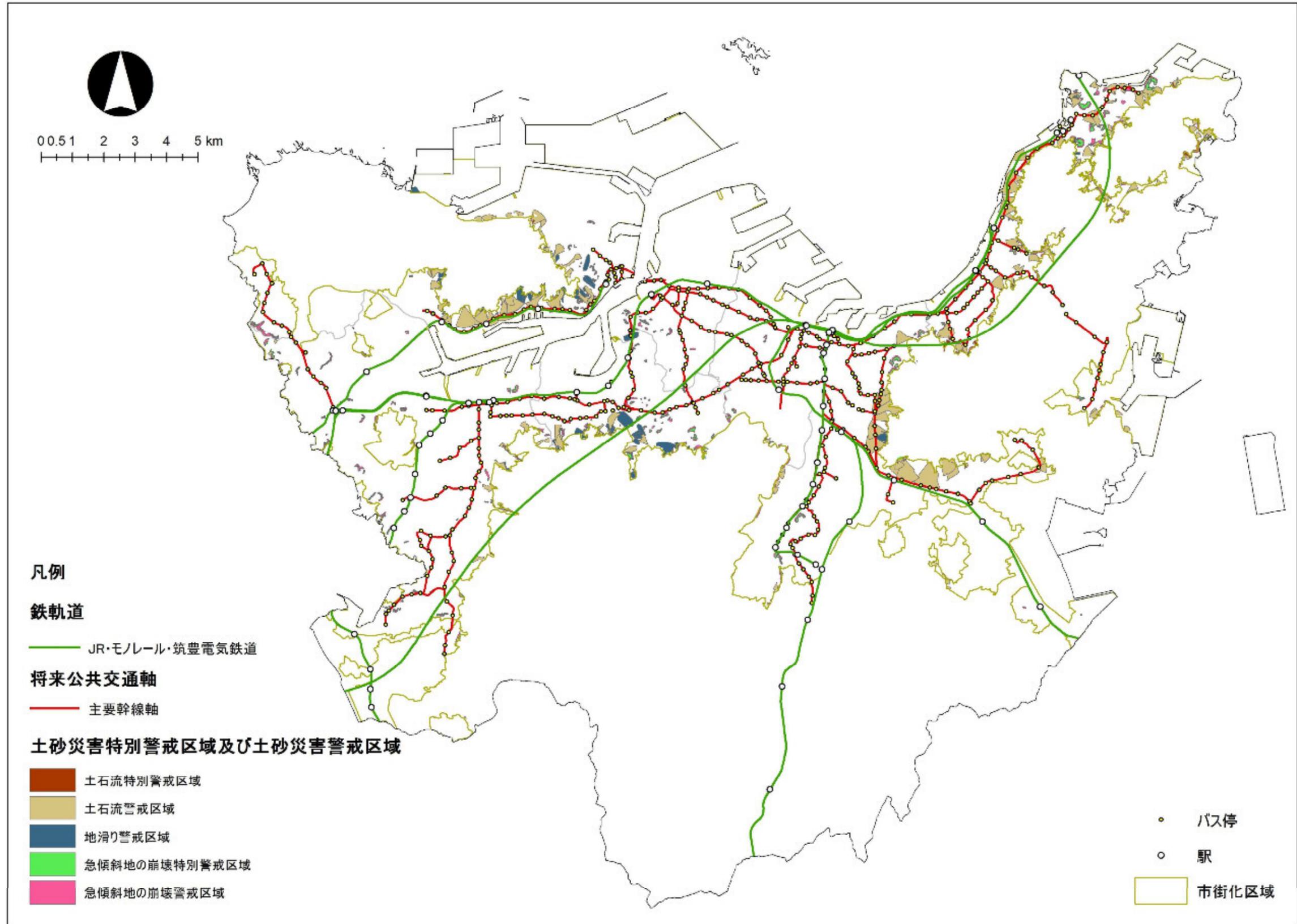


■土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域は、以下のようになります。

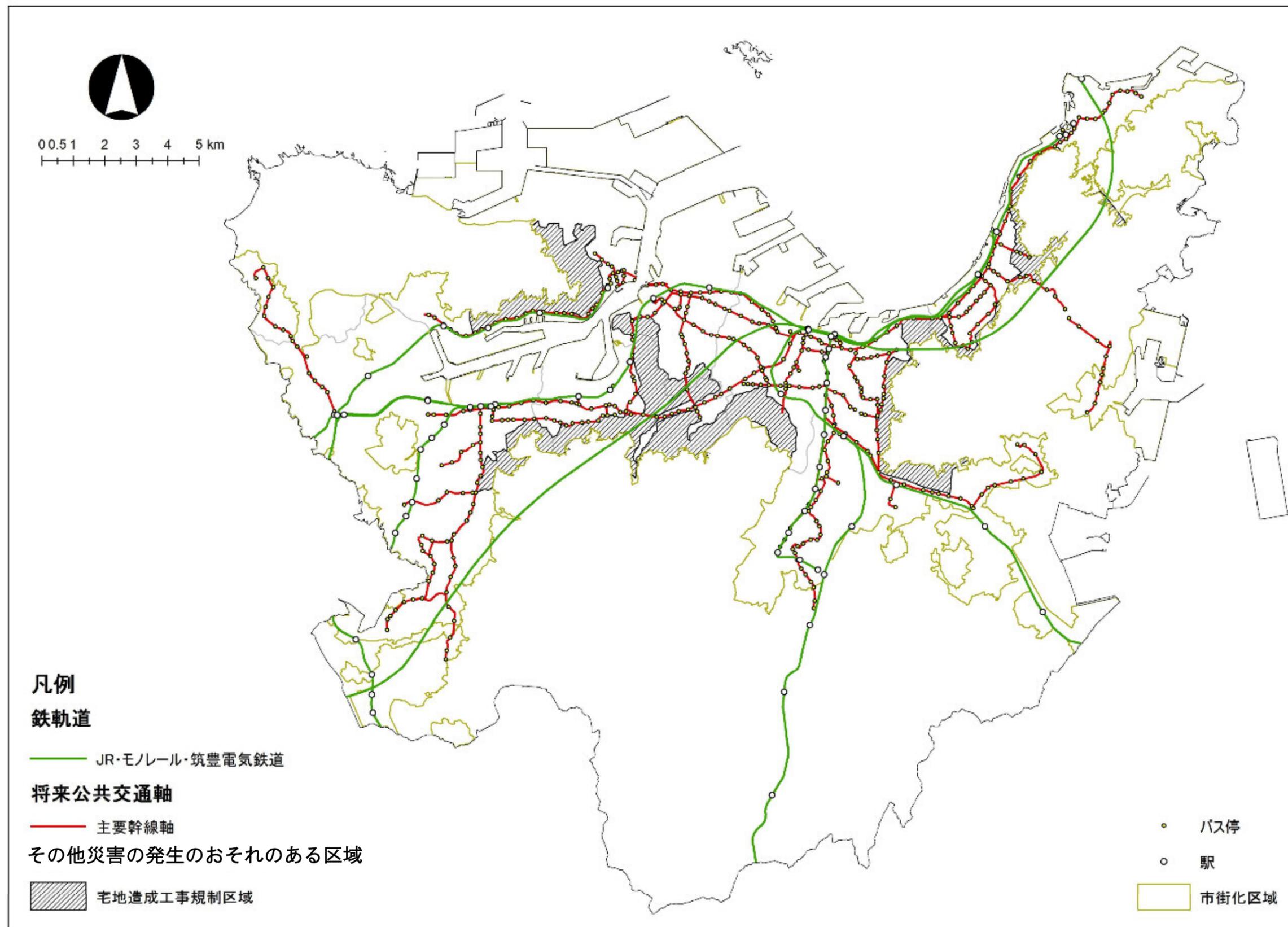
検討例



▲ 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域

■その他災害の発生のおそれのある区域
宅地造成工事規制区域は、以下のようになります。

検討例

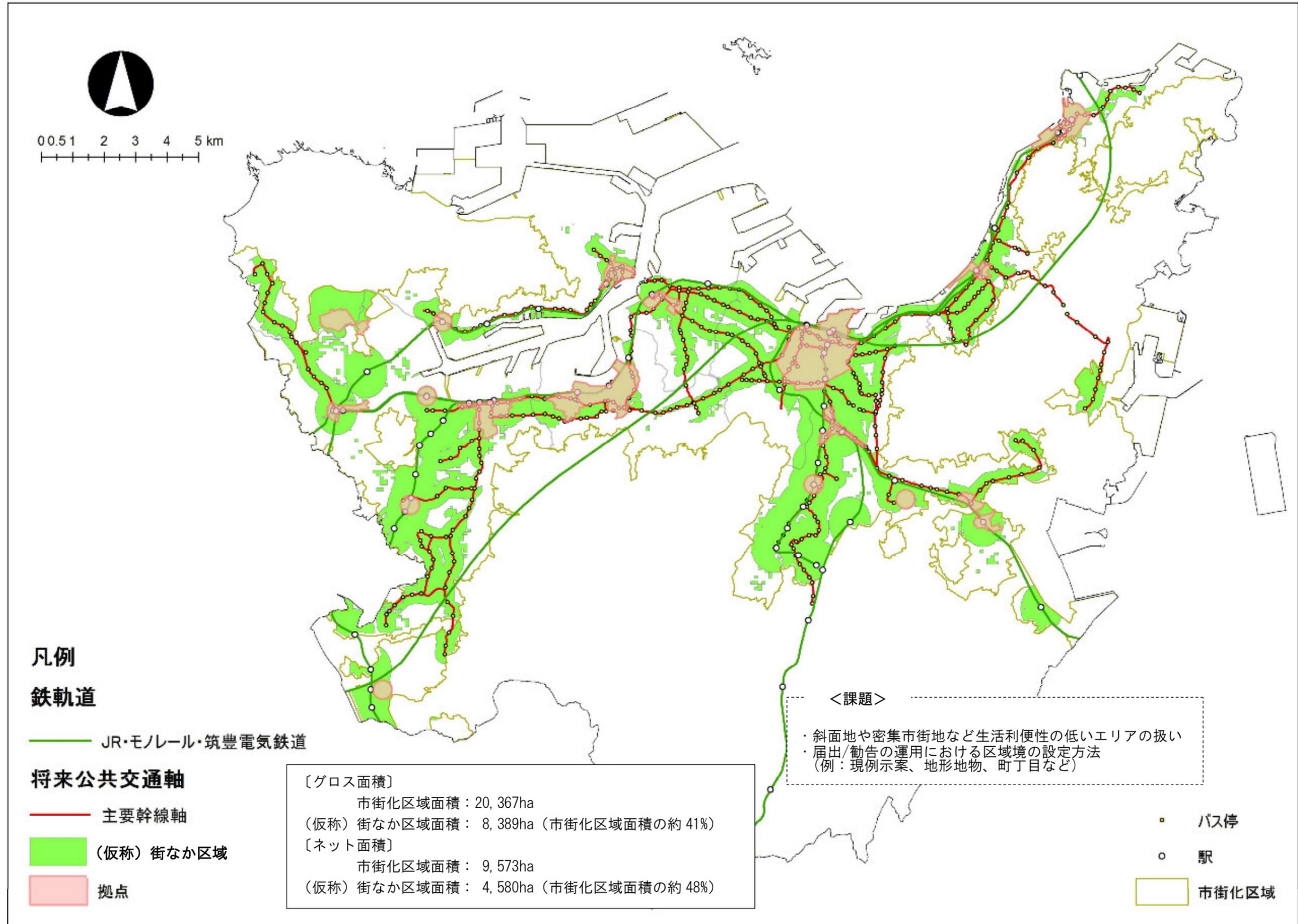


▲ その他災害の発生のおそれのある区域

5) (仮称)街なか区域

(仮称)街なか区域候補からハザード区域等を除外した図は以下のとおりです。

検討例



▲ (仮称)街なか区域図

6) 街なかへの居住誘導等の実現可能性

検討例

<考え方>

将来的に良質な市街地（人口密度を維持）を保つことが出来るか否かといった視点で、街なかへの居住誘導の実現可能性を検討します。

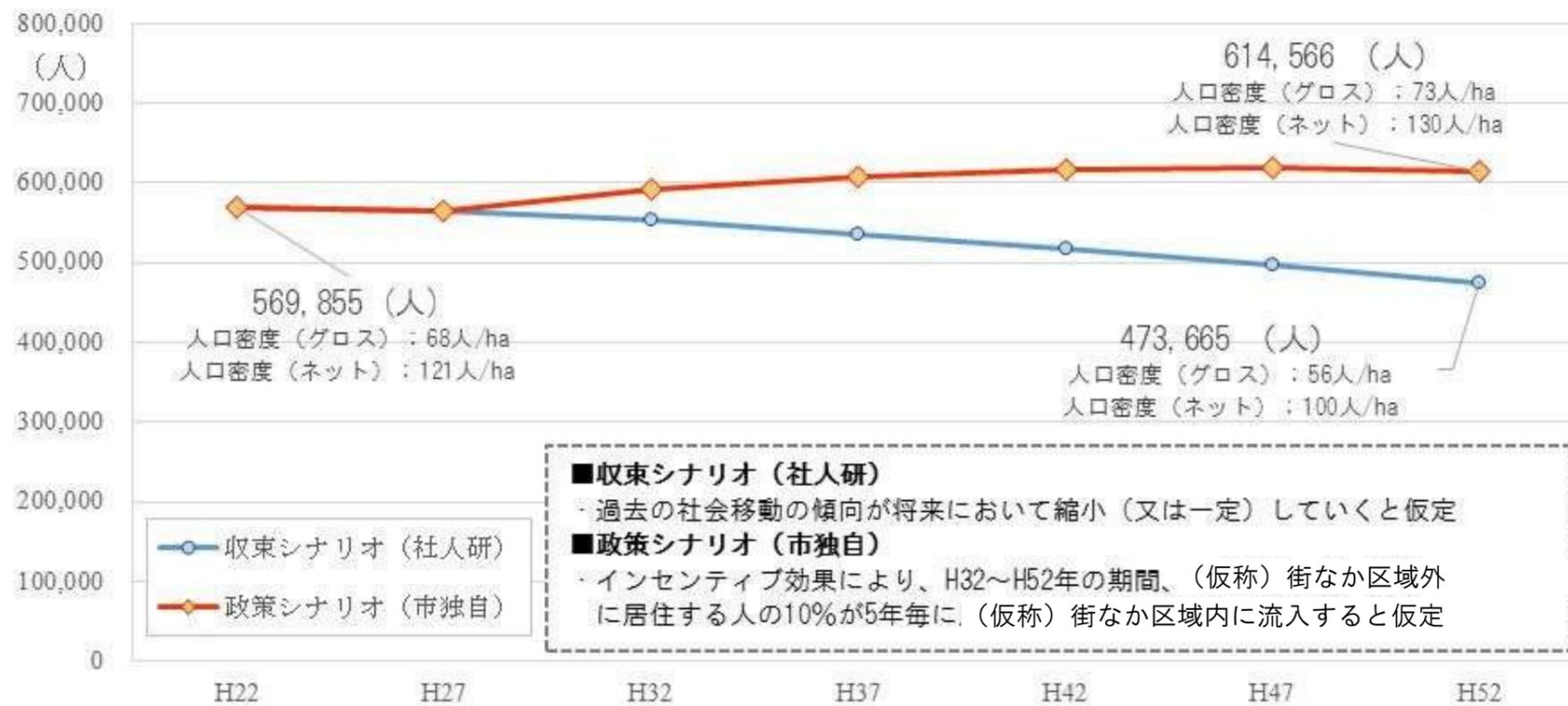
<検討方法>

市内移動（転居）の近年の傾向は、1990～2010年国勢調査の結果から、平均的に「概ね5年間で人口の約20%（約20万人/5年間）の居住者が市内移動（転居）を行っている。」ことが判っています。

この近年の傾向を考慮し、H27～H52年間に於いて、5年間で（仮称）街なか区域外の10%（近年の傾向20%の半分）の居住者が（仮称）街なか区域内に市内移動（転居）する傾向が続くものと仮定し、将来的に良質な市街地（人口密度を維持）を保つことが出来るか否かを検討します。

<検討結果>

今回示す（仮称）街なか区域は、将来的に良質な市街地（人口密度を維持）を保つことが可能であると判断できます（H22人口密度≒H52人口密度）。



▲ シナリオ別の人口推計結果 ((仮称)街なか区域内が対象)

※人口密度 (グロス): エリア内の全面積に対する人口

※人口密度 (ネット): エリア内の可住地面積に対する人口